



なぜ憲法9条を変えるの？

「海外で戦争をする国づくり」をすすめる上で、憲法9条が最後の「壁」となっているからです。改憲発議に必要な衆参両院3分の2の議席を改憲派が握っているうちに、憲法を変えようというのが安倍政権のねらいです。

自衛隊を書きこむだけ？

安倍首相は9条に「自衛隊を書きこむ」だけのように言っていますが、いまの自衛隊は安保法制(戦争法)で、海外での武力行使を認められた存在です。その自衛隊を憲法9条に書きくわえれば、9条1項・2項の戦争放棄・戦力不保持は空文化します。

「戦争する国」めざす安倍政権

2013年12月 特定秘密保護法成立
2014年7月 集団的自衛権の行使容認を閣議決定
2015年9月 「戦争法」成立
2017年6月 「共謀罪」法成立
秋 自民党改憲案

2018年 改憲案発議、国民投票
2020年 施行

9条を生かした「対話」を

北朝鮮のミサイル発射・核開発は許せないことですが、大事なことは戦争が起こる可能性をなくすことです。世界に拡大しているテロも、武力では根絶できません。

憲法9条を持つ日本こそ、北朝鮮問題の解決や、テロの背景にある貧困・差別の解決に向けた「対話」の先頭に立つべきです。

3000万人の声を集めて
改憲をストツプさせましょう

全日本民主医療機関連合会

〒113-8465 東京都文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター7F
TEL 03-5842-6451 FAX 03-5842-6460
URL <http://www.min-iren.gr.jp>

内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様

安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名

2017年5月3日、安倍晋三首相は突然、「新たに憲法9条に自衛隊の存在を書きこむ」「2020年に新憲法施行をめざす」と述べました。この発言を受けて、改憲への動きが急速に強まっています。

戦後70年以上にわたって、日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は憲法9条の存在と市民の粘り強い運動でした。いま、9条を変えたり、新たな文言を付け加えたりする必要は全くありません。私たちは、日本がふたたび海外で「戦争する国」になるのはゴメンです。

私たちは、安倍首相らによる憲法9条などの改悪に反対し、日本国憲法の民主主義、基本的人権の尊重、平和主義の諸原則が生かされる政治を求めます。

請願事項

- 1、憲法第9条を変えないでください。
- 2、憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を実現してください。

氏名	住所

呼びかけ団体 **安倍9条改憲NO! 全国市民アクション**

〒101-0064 東京都千代田区猿樂町1-2-3 錦華堂ビル401 TEL: 03-5280-7157

ホームページ: <http://kaikenno.com> メールアドレス: info@kaikenno.com

取
扱
団
体

全日本民医連 (全日本民主医療機関連合会)

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F
☎03-5842-6451